

# あつぎ子ども未来プラン（第3期）案 要旨

## 第1章 計画の概要（P3～P8）

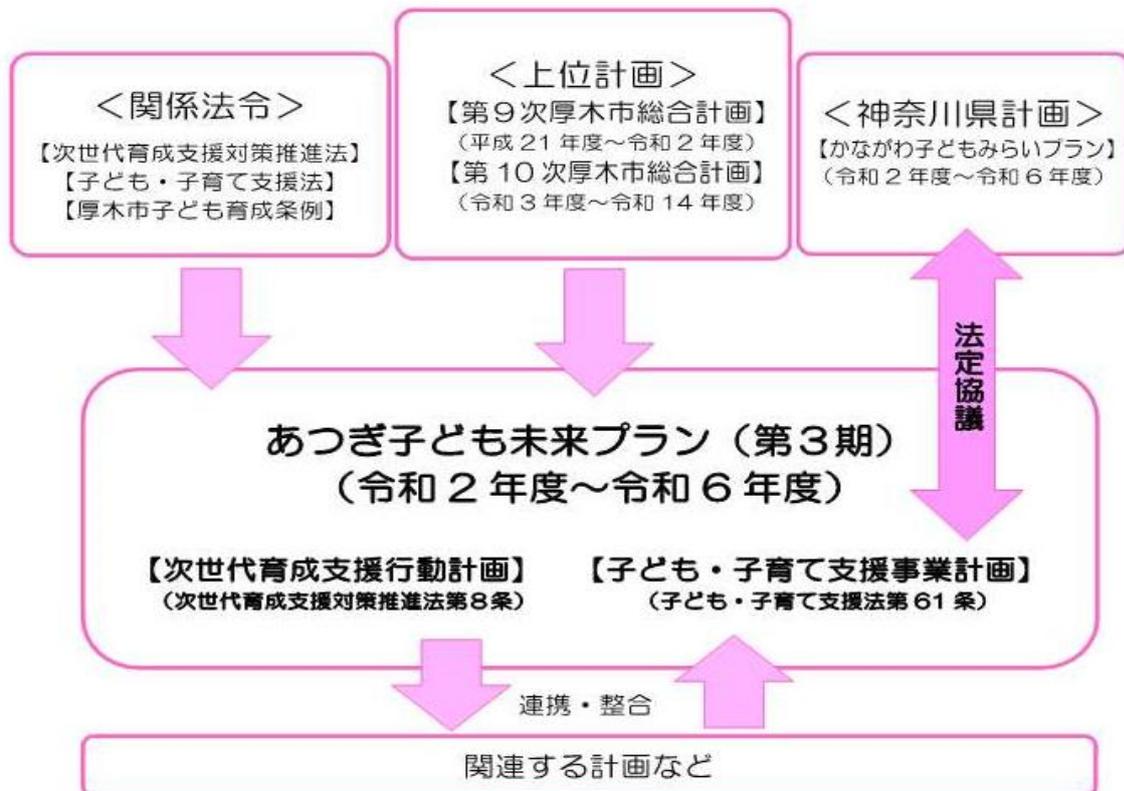
### 1 計画策定の背景

本市では、急速な少子化の進行と女性の就業率の高まりなど、家庭や地域における子育て環境の変化に対応し、子どもが元気で心豊かに成長でき、子育て家庭が子育てに伴う誇りと喜びを実感できるまちづくりを進めるため、「厚木市子ども育成条例」を制定し、地域全体で子どもと子育て家庭を支える取組を進めています。

国が平成27年度から実施した「子ども・子育て支援新制度」に基づいて、本市においても令和元年度までを計画期間とする「あつぎ子ども未来プラン（第2期）」を策定し、子どもと子育て家庭を社会全体で支援することを推進しています。

第2期の計画における、子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な取組は、子ども・子育て支援事業ニーズ調査や市民満足度調査の結果などでも評価が高いことから、計画の基本的な考え方は継承しつつ、ニーズ調査の結果等により、需要や要望を把握し、新たな「あつぎ子ども未来プラン（第3期）」を策定することで、さらに子育て環境を充実させ、きめ細かく幅広い子育て支援の取組を推進します。

### 2 計画の期間・位置付け



### 3 計画の策定体制

策定協議機関である「厚木市子ども育成推進委員会」の意見、庁内関係職員で構成する「厚木市次世代育成支援計画推進委員会」などを通じ、策定を行います。

## 第2章 子どもを取り巻く環境（P11～P43）

### 1 人口等の指標

- (1) 全国的な傾向と同様に少子化が進展しており、本市の総人口に占める年少人口の割合や0歳人口は、年々減少しています。

	総人口	15歳未満人口	構成比	0歳人口
平成27年1月	225,342人	29,850人	13.2%	1,709人
平成31年1月	225,089人	27,817人	12.4%	1,477人

- (2) 全国的な傾向と同様に共働き世帯が増加しており、本市の25歳から44歳までの女性の就業率が平成22年63.1%から平成27年68.3%へ増加しています。

### 2 保育・教育環境等

- (1) 保育所等の待機児童は、施設整備等を進めたことにより、平成31年4月1日現在で1人となっています。

- (2) 保育施設や教育施設の入所率が年々増加傾向です。

	保育所・ 地域型保育	入所率 (0-5歳)	幼稚園・認 定こども園	入園率 (3-5歳)	放課後児 童クラブ	入所率 (6-11歳)
平成27年度	2,745人	24.6%	3,431人	58.8%	1,150人	9.5%
平成31年度	3,049人	30.6%	3,240人	61.5%	1,262人	10.8%

### 3 子ども・子育て支援ニーズ（アンケート）調査

- (1) 子育てをする上で気軽に相談できる人や場所の有無について、6%の方が「無」と回答しています。

- (2) 就労状況について、父親はフルタイムで就労中がほとんどですが、母親はフルタイムやパート・アルバイト、育児休業中、現在は就労していないなど、様々な状況です。

- (3) 前回調査に比べ、教育・保育施設の利用希望が増加しています。

（ニーズ調査：平成30年度実施）

調査対象者	配付件数	有効回収数	有効回収率
就学前児童	4,000件	1,599件	40.0%
就学児童	2,000件	842件	42.1%

### 4 課題や視点など

- (1) 少子化や人口減少社会への対応、増大かつ多様化する子育てニーズへの対応、都市化等を背景としたきめ細かい子育て支援の環境づくりが求められています。

- (2) ニーズ調査を踏まえ、相談対応や働く親の支援、教育・保育の質の向上や地域の諸事情を踏まえた環境づくりが必要です。

- (3) 特別な支援を必要とする子育て家庭は増加傾向であり、きめ細かく対応していくことが求められています。

- (4) 本市の現計画における、子ども・子育て支援施策の取組は、市民の満足度や民間会社の評価が高いことから、計画の基本的な考え方等を継承してまいります。

- (5) 市内全体が積極的に子育てを支援する温かい地域形成を目指し、地域の子育て力を活用した子育て支援を進めていく視点をもって取り組む必要があります。

## 第3章 計画の基本的な考え方（P47～P53）

本計画基本理念の実現のため、3つの基本目標、8つの基本施策に基づき、27つの個別施策による総合的な取組を進めます。

### 基本理念

## 子どもの『成長』と子育ての『喜び』を 地域社会全体で『支える』まち あつぎ



子どもは、家族や地域の歴史を継承し、次代や未来を創る社会の宝とも言うべき存在です。

本市は、すべての子どもが、健やかで心豊かに「成長」できるように、そして、子育てをしている保護者が「喜び」を実感できるように、地域社会全体で「支える」体制をつくり、子どもの成長、子育ての喜びを地域社会全体で実感できるまちを実現します。

### 基本目標

#### <子育て環境日本一を目指して>

#### 1 子どもが健やかで心豊かに育つ環境づくり

すべての子どもが尊重され、子どもたちが健やかで心豊かに育つことができる環境を整えます。

#### 2 子育ての楽しさ・喜びを実感できる暮らしづくり

安心して子どもを産み、そして子育ての楽しさと喜びが実感できる暮らしを地域社会全体で築きます。

#### 3 みんなで子どもと子育て家庭を支援する体制づくり

未来を創る子どもたちの健やかな成長と幸せを願い、市民みんなで、子どもと子育て家庭を温かく支援する体制を形成します。

### 基本施策

- 1 地域における子育て支援体制の充実
- 2 子どもと親の健康づくりの推進
- 3 子どもが健やかに成長できる教育環境の充実
- 4 子育てしやすい生活環境の整備
- 5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- 6 セーフコミュニティの推進
- 7 特別な支援を必要とする子育て家庭への取組の推進
- 8 未来を創る心豊かな人づくりの推進

### 個別施策

27つの個別施策

## 第4章 施策の展開（P57～P84）

第3章で示した8つの基本施策について、第5章の事業計画を補完するとともに、本市の子ども・子育て支援事業の総合的な施策群として示し、様々な角度から取組を推進します。

### ＜基本施策1 地域における子育て支援体制の充実＞

#### 個別施策

- (1) 地域力（地域社会の子育て力）を活用した子育て支援の充実
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 教育・保育従事者等の確保と更なる教育・保育体制の質の向上
- (4) 市立保育所の機能の充実
- (5) 小学生の放課後対策の充実
- (6) 子育て情報の充実とネットワークづくり

### ＜基本施策2 子どもと親の健康づくりの推進＞

#### 個別施策

- (1) 子どもと親の健康の維持増進
- (2) 食育の推進
- (3) 小児医療の充実

### ＜基本施策3 子どもが健やかに成長できる教育環境の充実＞

#### 個別施策

- (1) 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境の充実
- (2) 子どもの様々な学習の機会の提供やスポーツ活動の推進

### ＜基本施策4 子育てしやすい生活環境の整備＞

#### 個別施策

- (1) 安心して外出できる環境の整備
- (2) 良質な居住環境の推進
- (3) 子育て家庭への経済的支援

### ＜基本施策5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進＞

#### 個別施策

- (1) 事業主等への広報・啓発
- (2) 仕事と子育ての両立の推進

### ＜基本施策6 セーフコミュニティの推進＞

#### 個別施策

- (1) 子どもを対象としたセーフコミュニティの推進
- (2) 子どもの交通安全の確保や防犯対策の推進

### ＜基本施策7 特別な支援を必要とする子育て家庭への取組の推進＞

#### 個別施策

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (3) 子どもの貧困対策の推進
- (4) 特に配慮を必要とする子どもとその子育て家庭への施策の充実

<基本施策8 未来を創る心豊かな人づくりの推進>

個別施策	(1) 青少年の健全育成の推進 (2) 地域社会の教育力の向上 (3) 子どもの居場所づくりの推進 (4) 家庭教育の推進 (5) 児童館の機能の向上
------	---

第5章 子ども・子育て支援事業計画（P87～P108）

幼児期の教育・保育の充実及び地域における子育ての支援を計画的に推進していくため、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や将来の利用希望等を把握し、ニーズ調査結果や幼児教育・保育の無償化、女性の就業率の高まりなどを踏まえ、「量の見込み」を推計し、それに対する受け皿である「確保方策」を具体的に目標設定します。

1 幼児期の教育・保育の量の見込み数と確保量について（4月1日時点）

年齢	認定区分、施設区分	令和2年度	令和6年度
3 ～ 5 歳	1号教育認定 幼稚園	①量の見込み数 2,461人	2,211人
	認定こども園	②確保量 2,480人	2,480人
		②-① 19人	269人
	2号保育認定 保育所	①量の見込み数 2,597人	2,336人
	認定こども園等	②確保量 2,608人	2,608人
		②-① 11人	272人
1 ～ 2 歳	3号保育認定 保育所	①量の見込み数 1,258人	1,220人
	地域型保育事業等	②確保量 1,260人	1,258人
		②-① 2人	38人
0 歳	3号保育認定 保育所	①量の見込み数 269人	260人
	地域型保育事業等	②確保量 402人	401人
		②-① 133人	141人

2 放課後児童クラブ（4月1日時点）

小学校1～6年生	令和2年度	令和6年度
①量の見込み数	1,864人	1,776人
②確保量	2,106人	2,106人
②-①	242人	330人

○量の見込み数  
…どのくらい需要があるか  
○確保量  
…どのくらい供給するか

3 地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査事業、子育て援助活動支援事業、一時預かり保育事業、延長保育事業、病児保育事業等について、教育・保育同様に、必要な事業量の見込みを定め、計画的に確保できる体制づくりを推進します。

## 第6章 計画の推進体制（P111）

厚木市子ども育成推進委員会、厚木市次世代育成支援計画推進委員会（庁内委員会）、  
庁内外各部門等との連携強化

### <補足>

第4章に記載している個別事業（203事業）は、令和元年11月1日時点の実施計画  
です。今後、令和2年度新規事業等を追加し、毎年度、事業の見直しを行います。

第5章に記載している計画値等は、令和2年2月に神奈川県と法定協議を行います。